

令和2年第5回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和2年10月9日（金曜日）

議事日程第1号

令和2年10月9日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（1日間）
- 第3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第4 議案第193号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第5 議案第194号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第6 議案第195号 令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第7 議案第196号 令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

出席議員（26人）

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉

25番 鎌田 正 26番 高橋 敏英 27番 橋村 誠
28番 金谷 道男

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松 博行	副 市 長	佐藤 芳彦
副 市 長	西山 光博	教 育 長	吉川 正一
代表監査委員	武田 哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野 功成
総務部長	舛谷 祐幸	企 画 部 長	福原 勝人
市民部長	和田 義基	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋 正人
建設部長	古屋 利彦	災害復旧事務所長	進藤 孝雄
病院事務長	今 久	教育指導部長	栗谷川 学
生涯学習部長	藤嶋 勝広	総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木 隆幸

議会事務局職員出席者

局 長	齋藤 博美	参 事	齋藤 孝文
参 事	富樫 康隆	副 主 幹	佐藤 和人
主 任	藤澤 正信		

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより、令和2年第5回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第5回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、単行案1件及び補正予算案3件の計4件であります。

今次臨時会につきましては、企業団地用地を取得し、早急に造成工事に取り掛かりたいこと並びに新型コロナウイルス感染症に係る追加の緊急経済対策及び大雨災害の復旧事業につきましても早急に実施したいことなどから招集させていただいたものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において11番佐藤文子さん、12番小笠原昌作君、13番小松栄治君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第4、議案第193号から日程第6、議案第195号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第193号の財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書1ページと2ページをお願いいたします。

本案は、企業団地用地といたしまして、土地3万9,177.83平方メートルを1億7,346万2,012円で取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第194号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔10月補正〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、企業団地整備に係る市有地の活用に関する経費のほか、新型コロナウイルス対策として実施する全市民を対象にした季節性インフルエンザ予防接種助成事業費などについての補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億3,371万1千円を追加し、補正後の予算総額を542億7,800万6千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金は、農地農業用施設災害復旧事業費分担金として34万2千円の補正、15款国庫支出金は、道路橋りょう災害復旧費負担金及び地方創生臨時交付金として3億3,016万6千円の補正、16款県支出金は、農業夢プラン事業費補助金及び農地農業用施設災害復旧事業費補助金として1億572万3千円の補正、17款財産収入は、立竹木売払収入として290万4千円の補正、19款繰入金は、地域福祉

振興基金繰入金として824万円の減額補正、20款繰越金は、前年度繰越金として281万6千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

2款総務費は1億169万1千円の補正であります。

内容といたしまして、財産管理費及び公有林整備事業費は、大曲地域内小友字明通地区の市有地を企業団地等の市発注工事の際の土取り場とするための林地開発に必要な測量及び調査、実施設計のほか、樹木伐採に係る経費として、それぞれ1,370万6千円及び290万4千円の補正であります。

マイナンバーカード普及促進事業費は、マイナンバーカードの普及促進につなげるため、カードの交付を受けた市民を対象に地域商品券を給付し、市内経済の活性化を図る経費として8,508万1千円の補正であります。

4款衛生費は1億7,471万7千円の補正であります。

内容といたしまして、予防接種経費は新たなインフルエンザ予防接種助成事業の実施に伴い、重複する経費2,611万円の減額補正であります。

また、インフルエンザ予防接種助成事業費は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザの予防接種助成を全市民に拡充するもので、2億82万7千円の補正であります。

10ページになります。

5款労働費は、緊急雇用助成金として、新型コロナウイルス感染症の影響により失業した市民を常時雇用する市内事業者等に対し、1人当たり50万円を助成する経費として1,150万円の補正であります。

6款農林水産業費は、農業経営力強化緊急支援事業費として、新型コロナウイルスの影響により収益力の低下が懸念される農業者を支援するため、県が地方創生臨時交付金を財源に補助率をかさ上げし、来年度事業を前倒しして農業機械や設備導入を補助するもので、市の協調助成を含めまして1億2,690万5千円の補正であります。

12ページになります。

9款消防費は、水害対策費として、本年7月から9月にかけての大雨災害を受けまして、内水排水機能の強化を図るため、市内3カ所への常設排水ポンプ設置に係る実施設計経費として144万1千円の補正であります。

11 款災害復旧費は1,745万7千円の補正であります。

内容といたしまして、道路橋りょう災害復旧事業費は、7月下旬の大雨災害により被災した協和地域の市道2路線の復旧工事として1,355万7千円の補正、農地農業用施設災害復旧事業費は、同じく7月下旬の大雨災害により被災した西仙北地域のため池1カ所の復旧工事費として390万円の補正であります。

続きまして、議案第195号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明を申し上げます。

19ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新たに整備を進めております企業団地の敷地造成や幹線道路及び管理用道路等の第1期工事分に係る経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,320万円を追加し、補正後の予算総額を2億4,290万円とするものであります。

22ページをお願いいたします。

継続費につきましては、企業団地整備事業費について、総額を4億3,200万円、期間を令和3年度までの2カ年として継続費の設定をお願いするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長(金谷道男) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第193号から議案第195号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長(金谷道男) 日程第7、議案第196号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者(今野功成) 議案第196号、令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、令和2年度大仙市補正予算〔10月補正〕の31ページを

ご覧願います。

今回の補正予算は、新たに整備を進めている企業団地の汚水処理のため、管路施設の整備が必要なことから建設改良費の補正をお願いするものであります。

第3条資本的収入及び支出の補正として、予算に定めた資本的収入に880万円を補正し、補正後の額を16億1,743万6千円とし、資本的支出につきましても同額の880万円を補正し、25億2,778万6千円とするものであります。

これに伴い、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億1,035万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,222万1千円、当年度分損益勘定留保資金8億8,812万9千円で補填するものとする。」に改めるものであります。

32ページをお願いします。

第4条企業債の補正として、下水道事業債の限度額を880万円増額し、2億2,560万円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第196号は、議案付託表のとおり、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時14分 休 憩

.....

午前11時39分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第4、議案第193号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長 24 番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24 番。

【24 番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 193 号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24 番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第 193 号を採決いたします。本件に関する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第 5、議案第 194 号から日程第 7、議案第 196 号までの 3 件を一括して議題といたします。

本 3 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 14 番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第194号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に付託された財産活用課所管の補正予算案につきましては、質疑において委員から「森林開発後に土取り場から採取できる盛土材の量、また、企業団地の造成に必要な盛土材の数量はどのくらいか。」との質問があり、当局からは「採取可能な土量は推定値で26万6千立方メートルである。このうち企業団地の造成に要する盛土材の量は、第1期工事で5万4千立方メートルを見込んでいる。」との答弁がありました。

同じく市民課所管の予算案につきましては、質疑において「当市におけるマイナンバーカードの取得状況は、現時点でどのくらいか。」との質問があり、当局より「9月末日時点における申請率は18.1パーセント、また、交付率は14.8パーセントとなっている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

はじめに、議案第194号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、はじめに農林整備課所管

の農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）について、委員から「個人所有の小規模なため池も公共災の対象になるのか。」との質疑があり、当局からは「ため池台帳に載っているものにつきましては対象になる。」との答弁がありました。

次に、緊急雇用助成金（新型コロナウイルス対策）について、委員から「補正額の積算根拠で不足額が生じた場合及び正規雇用のみ対象にしている理由について教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「4月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により失業した23名の市民を対象として積算している。不足額が生じた場合は、補正により対応していきたい。また、正規雇用のみ対象にしている理由については、通常の雇用助成金の場合と同様である。」との答弁がありました。

当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第195号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第194号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、健康増進センター所管のインフルエンザ予防接種助成事業費について、委員

から「重症化リスクの高い高齢者などの方々に対し、積極的に接種してもらうような方策は考えているか。」との質疑があり、これに対して当局からは「今回の事業で76歳以上の方々に全額助成するに当たり、市広報やホームページで周知するとともに、対象者に直接はがきを送付している。」との答弁がありました。

これに対して委員から「10月、11月の状況を見て、未接種者に対し、直接連絡するなどして、なるべく多くの方に接種してもらえるようにできないか。」との質疑があり、これに対して当局からは「対象者が1万人以上ということになり、個別には無理であるが、医療機関のご協力を得ながら、また、市広報等で周知を図り、より多くの方に接種していただけるよう進めてまいりたい。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第194号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、はじめに、西仙北・協和建設水道事務所所管の道路・橋りょう災害復旧事業費の補正内容の説明に対し、質疑はありませんでした。

次に、道路河川課所管の水害対策費の補正内容の説明に対し、委員から「排水ポンプ設置に係る設計業務委託費45万円などは、どのようにして積算したのか。」との質疑があり、当局からは「この委託費については、大仙仙北測量設計業協会から参考見積り

をいただき、その見積りを過去の委託事例と照らし合わせて精査し、それを県単価に置き換えて委託費を算定している。」との答弁がありました。

その他質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第196号「令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「378メートルの排水管路工事に対して建設改良費の補正額が880万円だが、この額でできるのか。」との質疑があり、当局からは「施工予定は378メートルだが、管の口径が100ミリであり、埋設する深さが1メートル以内なので可能である。」との答弁がありました。

その他質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第194号から議案第196号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和2年第5回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

午前 11 時 54 分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員